

# HOKKAIDO ビューティ FESTA 競技規則

## [ヘア競技部門]

- クリエイティブ・ファッション競技 …………… 2 ～ 3
  
- フリースタイルング競技 …………… 4 ～ 5  
(旧称: ストリートカット競技)
  
- カット&ブロー競技 …………… 6 ～ 7

※ 今年度の HOKKAIDO ビューティ FESTA は全国大会の予選会として執り行われるため基本的に全国大会と同じ競技要綱となっております。  
但しフリースタイルング競技は全国大会ではモデル競技となりますが、北海道大会は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため全てウィッグで競技を行うため競技要綱がウィッグ競技用に変更されています。

## ◇ヘアスタイル競技の部

### (1) クリエイティブ・ファッション

この課題は、ブローテクニックを最大限に活用して、感性に富んだ独自の創造性、ファッション性、芸術性が表現され、進歩的なヘアスタイルを制作するものである。

※ 本競技はモデルウィッグを使用して行う。

### (2) 競技時間 …… 30分

### (3) 競技に関する制限及び禁止事項 (違反した場合は、減点もしくは失格となる。)

- ① 競技は連合会が指定するモデルウィッグを使用して行う。
- ② 選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は衿付で白いもの(色、柄は禁止)、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする。(ミニスカートは禁止する。)靴は、ヒールの低いものとする。
- ③ 競技中、選手同士又は観客と会話等をしてはならない。
- ④ 競技中、用具の貸し借りをしてはならない。
- ⑤ 競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、及び監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。
- ⑥ モデルウィッグの髪は、事前にスタイリングされてはならない。(形付けのための整髪料、カーラー、ピン類がついてはならない。)
- ⑦ モデルウィッグの髪は、控室で完全に濡らし、オールバックにシェープして競技ステージに入り、髪が濡れた状態から始めなければならない。
- ⑧ 万力は、競技中機の指定された側に固定しておかなければならない。(万力は選手が持参し、目印等をつけてはならない。)
- ⑨ 万力に挟むタオルは、開催担当美容組合から提供されるタオルを使用しなければならない。
- ⑩ 競技終了後、作品にピンを残してはならない。
- ⑪ 競技終了後、選手はモデルウィッグに一切触れてはならない。
- ⑫ 競技終了後、選手は直ちに用具その他のものを持って退場しなければならない。
- ⑬ 審査中、モデルウィッグは固定された万力の上に置き、指示された方向に向けなければならない。
- ⑭ 編み込み・まとめ髪は禁止する。
- ⑮ “ネオン”カラー(蛍光をともなった色)を除き、カラーの選定は自由である。
- ⑯ カラープレーは禁止する。(ラメ入りも禁止する。)
- ⑰ ヘアピース、ウィッグ、ヘアアクセサリは禁止する。
- ⑱ イヤリング、ピアス類は使用可能であるが、競技時間内(30分)につけなければならない。(イヤリング、ピアス類は耳につけ、ヘアラインより上に上がってはならず、モデルウィッグの台座より下がってはならない。)
- ⑲ メイクは自由とする。ただし、タトゥー(絵)等は禁止する。
- ⑳ モデルウィッグに洋服は取り付けはならない。(首にスカーフを巻くことも禁止する。)

- ②① モデルウィッグへの印、ピン打ち等は禁止する。イヤリング、ピアス類を留めるためのピンは耳以外に使用してはならない。
- ②② 競技時間内に使用する整髪料は自由とする。
- ②③ 競技に必要なすべての用具の使用を認める。ただし、はさみ等の用具を収納する部分の確実な消毒が難しいと考えられるもの(革製等のケース)の使用は禁止する。
- ②④ 電源は 1 人 1.3kW までとし、コンセントは 1 口用である。(2 口用コンセントは禁止する。)
- ②⑤ 控室で電源の使用は禁止する。

[注]モデルウィッグ、ドライヤー等の消費電力は、控室で、競技前に監視委員が厳重に点検を行う。

## ◇フリースタイルカット競技の部

### (1) トレンドスタイル

この課題は、必ずカールパーマ(ストレートパーマは禁止)、カラーリングを事前に施したモデルウィッグに対し、カット及びブローによりトレンドヘアスタイルを制作するもので、審査は全体的なトータルバランスで行うものとする。ヘアスタイル制作にあたって、作品に独自の創造性、発信性、ファッション性が表現されるものとする。

仕上がりは芸術的であったり、凝り過ぎていてはならない。カラーの選定は自由とする。

※ 本競技はモデルウィッグを使用して行う。

### (2) 競技時間 …… 40分

### (3) 競技に関する制限及び禁止事項 (違反した場合は、減点もしくは失格となる。)

- ① 選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は衿付で白いもの(色、柄は禁止)、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする。(ミニスカートは禁止する。) 靴は、ヒールの低いものとする。
- ② 競技中、選手同士又は観客と会話等をしてはならない。
- ③ 競技中、用具の貸し借りをしてはならない。
- ④ 競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、及び監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。
- ⑤ モデルウィッグの髪は、事前にスタイリングされてはならない。(形付けのための整髪料、カーラー、ピン類がついてはならない。)
- ⑥ モデルウィッグの髪は、控室で完全に濡らし、オールバックにシェープして競技ステージに入り、髪が濡れた状態から始めなければならない。
- ⑦ カットは、全頭 3cm 以上カットしなければならない。(事前点検時に撮影し、競技終了後、監視委員が確認する。)
- ⑧ 競技終了後、作品にピンを残してはならない。
- ⑨ 競技終了後、選手はモデルウィッグに一切触れてはならない。
- ⑩ 競技終了後、選手は直ちに用具その他のものを持って退場しなければならない。
- ⑪ 審査中、モデルウィッグは固定された万力の上に置き、指示された方向に向けなければならない。
- ⑫ ヘアピース、ウィッグ、ヘアアクセサリは禁止する。
- ⑬ イヤリング、ピアス類は使用可能であるが、競技時間内(40分)につけなければならない。(イヤリング、ピアス類は耳につけ、ヘアラインより上に上がってはならず、モデルウィッグの台座より下がってはならない。)
- ⑭ 編み込み・まとめ髪は禁止する。
- ⑮ カラープレーは禁止する。(ラメ入りも禁止する。)
- ⑯ メイクは自由とし、事前に施すものとする。ただし、タトゥー(絵)等は禁止する。
- ⑰ モデルウィッグに洋服は取り付けてはならない。(首にスカーフを巻くことも禁止する。)
- ⑱ 競技時間内に使用する整髪料は自由とする。

- ⑱ モデルウィッグへの印、ピン打ち等は禁止する。イヤリング、ピアス類を留めるためのピンは耳以外に使用してはならない。
- ⑳ 競技に必要なすべての用具の使用を認める。ただし、はさみ等の用具を収納する部分の確実な消毒が難しいと考えられるもの(革製等のケース)の使用は禁止する。
- ㉑ 電源は1人1.3kWまでとし、コンセントは1口用である。(2口用コンセントは禁止する。)
- ㉒ 控室で電源の使用は禁止する。

[注]モデル、ドライバー等の消費電力は、控室で、競技前に監視委員が厳重に点検を行う。

## ◇カット&ブロー競技の部

### (1) モードスタイル

この課題は、モードスタイルを制作するものである。ヘアスタイル制作にあたっては、作品に独自の創造性、ファッション性が表現されるものとする。

※ 本競技はモデルウィッグを使用して行う。

### (2) 競技時間 …… 40分

### (3) 競技に関する制限及び禁止事項(違反した場合は、減点もしくは失格となる。)

- ① 競技は連合会が指定するモデルウィッグを使用して行う。
- ② 選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は衿付で白いもの(色、柄は禁止)、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする。(ミニスカートは禁止する。) 靴は、ヒールの低いものとする。
- ③ 競技中、選手同士又は観客と会話等をしてはならない。
- ④ 競技中、用具の貸し借りをしてはならない。
- ⑤ 競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、及び監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。
- ⑥ モデルウィッグの髪は、事前にスタイリングされてはならない。(形付けのための整髪料、カーラー、ピン類がついてはならない。)
- ⑦ モデルウィッグの髪は、控室で完全に濡らし、オールバックにシェープして競技ステージに入り、髪が濡れた状態から始めなければならない
- ⑧ 万力は、競技中機の指定された側に固定しておかなければならない。(万力は選手が持参し、目印等をつけてはならない。)
- ⑨ 万力に挟むタオルは、開催担当美容組合から提供されるタオルを使用しなければならない。
- ⑩ 競技終了後、作品にピンを残してはならない。
- ⑪ 競技終了後、選手はモデルウィッグに一切触れてはならない。
- ⑫ 競技終了後、選手は直ちに用具その他のものを持って退場しなければならない。
- ⑬ 審査中、モデルウィッグは固定された万力の上に置き、指示された方向に向けなければならない。
- ⑭ 事前カットは一切認めない。
- ⑮ “ネオン”カラー(蛍光をともなった色)を除き、カラーの選定は自由である。
- ⑯ カラープレーは禁止する。(ラメ入りも禁止する。)
- ⑰ モデルウィッグへのパーマ、メイクは自由とする。ただし、タトゥー(絵)等は禁止する。
- ⑱ ヘアピース、ウィッグ、ヘアアクセサリは禁止する。
- ⑲ イヤリング、ピアス類は使用可能であるが、競技時間内(40分)につけなければならない。(イヤリング、ピアス類は耳につけ、ヘアラインより上がってはならず、モデルウィッグの台座より下がってはならない。)
- ⑳ モデルウィッグに洋服は取り付けてはならない。(首にスカーフを巻くことも禁止する。)
- ㉑ モデルウィッグへの印、ピン打ち等は禁止する。イヤリング、ピアス類を留めるためのピンは耳以外に使用してはならない。

- ②② 競技時間内に使用する整髪料は自由とする。
- ②③ 競技に必要なすべての用具の使用を認める。ただし、はさみ等の用具を収納する部分の確実な消毒が難しいと考えられるもの(革製等のケース)の使用は禁止する。
- ②④ 電源は 1 人 1.3kW までとし、コンセントは 1 口用である。(2 口用コンセントは禁止する。)
- ②⑤ 控室で電源の使用は禁止する。

[注]モデルウィッグ、ドライヤー等の消費電力は、控室で、競技前に監視委員が 厳重に点検を行う。